

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 旭市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,243	7,282	1,181	16,706

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,889	27,248	1,640	1,452	552	26,419	
一般会計等	28,878	27,238	1,640	1,452		26,419	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,617	1,379	238	684	84	2,017	276	法適用
病院事業会計	31,435	30,981	454	9,408	1,767	15,353	9,534	法適用
国民宿舎事業会計	179	236	△ 57	12	8	230	-	法適用
下水道事業特別会計	1,083	1,005	77	70	445	4,269	4,205	
農業集落排水事業特別会計	51	45	6	6	31	300	287	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	8,415	8,394	22	22	717	-	-	
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	85	69	16	16	9	-	-	
老人保健特別会計	93	60	33	33	0	-	-	
後期高齢者医療特別会計	400	387	13	13	110	-	-	
介護保険事業特別会計	3,620	3,590	30	30	578	-	-	
公営企業会計等 計				10,294		22,169	14,302	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東総衛生組合(一般会計)	750	683	67	67	-	271	127	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般会計)	51	46	5	5	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計)	14	10	4	4	-	-	-	
東総地区広域市町村圏事務組合(一般廃棄物処理事業特別会計)	28	26	2	2	2	-	-	
東総広域水道企業団(水道用みどり給水事業会計)	1,540	1,415	125	2,118	-	2,347	145	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,642	35,066	576	576	1,901	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体管理運営特別会計)	290	261	29	29	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	131	122	9	9	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害共済特別会計)	153	123	30	30	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,171	5,099	72	72	153	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	388,653	373,907	14,746	14,746	3,966	-	-	
一部事務組合等 計				17,658		2,618	272	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人 旭市福祉協会	8	69	1	13	-	-	-	-	
株式会社 千葉県食肉公社	160	566	150	-	-	-	1,250	125	
旭市土地開発公社	△ 1	118	5	1	469	-	-	278	
地方公社・第三セクター等 計			156	14	469	-	1,250	403	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
財政調整基金	1,925	1,877	△ 48
減債基金	77	76	△ 1
その他充当可能基金	1,650	1,742	92
充当可能基金計	3,652	3,694	42

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
実質赤字比率	5.07	8.68	3.61	△ 12.66	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	69.48	70.29	0.81	△ 17.66	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	18.6	17.7	△ 0.9	25.0	35.0	国民宿舎事業会計	-	-	-
将来負担比率	97.6	104.2	6.6	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.57	0.56	△ 0.01			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	90.4	87.2	△ 3.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。